



人口の動き 6月1日現在 人口67,842人(前月比+81人) 男34,850人女32,992人世帯数32,670世帯

知っ得・納得やちまた出前講座

まちづくりに関する仕組みや制度あるいは生活に役立つ、知って得する知識について学びたいと思っている市民の皆さんを対象に、無料で市職員が各地域に出向いて講座を行います。

☎年未年始を除く午前9時～午後9時
(説明、質疑応答を含め2時間以内)

☎市内在住・在勤・在学の方で、原則10人以上が

参加する集会や勉強会など

☎開催希望日30日前までに各担当課へ申し込み。

※No24・No31～No39の講座は、5人以上で開催できます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止とする場合があります。

☎各講座内容は、各担当課へお問い合わせください。

No	講座名	説明時間(目安)	開催時期	担当課・電話番号
1	バスの乗り方講座	30分	通年	企画政策課 ☎443-1114
2	総合計画に関する講座	60分		
3	市税に関する講座(個人住民税)	45分		
4	市税に関する講座(固定資産税・都市計画税)	45分	8月～11月	課税課 ☎443-1116
5	防災の基本的考え方と自主防災組織の重要性について	30～90分	通年	防災課 ☎443-1119
6	自分たちの住むまちの災害リスクと備え(地震編)	30～90分		
7	自分たちの住むまちの災害リスクと備え(風水害編)	30～90分		
8	大地震発生時の行動と避難行動について	30～90分	5月～2月	市民課 ☎443-1120
9	マイナンバーカード出張申請サービス	60分		
10	国民健康保険・後期高齢者医療保険・国民年金について	60分		
11	出張介護予防運動教室	60分	10月～3月	国保年金課 ☎443-1139
12	認知症サポーター養成講座	90分		
13	高齢者福祉サービス説明会	60分		
14	障がい者虐待について	60分	通年	障がい福祉課 ☎443-1649
15	障害者差別解消法について	60分		
16	八街市における障がい者の状況について	40分		
17	精神障がいについて	60分	通年	障がい福祉課 つくし園 ☎444-4153
18	ライフサポートファイルについて	90分		
19	保健推進員伝達講習会Ⅰ(運動)	60分		
20	保健推進員伝達講習会Ⅱ(食事)	30分	通年	健康増進課 ☎443-1631
21	協働のまちづくり基礎講座	45分		
22	ごみから学ぶSDGs	40分		
23	クリーンセンター施設見学～八街市のごみの現状を知ろう～(来所講座)	90分	通年(平日午前10時～午後3時)	市民協働推進課 ☎312-1140
24	消費生活センター出前講座	90分以内		
25	学校と教育委員会の連携	40分		
26	ノルディック・ウォーク教室	120分	通年	学校教育課 ☎443-1446
27	絵本の読み聞かせ講座	120分×2回		
28	学校図書館支援講座	60分		
29	図書館見学(来所講座)	30～60分(要相談)	通年	図書館 ☎444-4946
30	学校給食センターの概要・運営状況について	30分		
31	八街市内の文化財	60分～(要相談)		
32	八街の歴史前編(太古～戦国時代)	90分～(要相談)	通年	社会教育課 ☎443-1464
33	八街の歴史後編(近世～近代)	90分～(要相談)		
34	発掘調査でわかった八街のむかし	90分～(要相談)		
35	ふれあいバスでいく文化財探訪	4時間	6月～3月	学校給食センター ☎444-1181
36	勾玉づくり	60分～(要相談)		
37	八街各地区大字の歴史(旧石器時代～現代)	要相談		
38	明治の八街開墾	60分	通年	社会教育課 郷土資料館 ☎443-1726
39	郷土の偉人(西村郡司、前山清一郎)	60分		

記号の見方

時日時

会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

市役所敷地内の千葉銀行ATM撤去のお知らせ
市役所駐車場に設置されていた千葉銀行ATMは、5月23日(月)に千葉銀行(株)の都合により撤去されましたので、お知らせします。
この件に関するお問い合わせは、千葉銀行(株)八街支店(☎443-2011)までお願いします。
財政課 ☎443-1117

選挙管理委員会事務局
☎443-1113



選挙管理委員会HP

投票時間
午前7時～午後8時
期日前(不在者)投票
投票日当日に投票できない方は、期日前(不在者)投票ができます。
○期日前(不在者)投票
場 八街市役所第4庁舎
場 第4会議室
時 6月23日(木)～7月9日(土)
時 午前8時30分～午後8時
時 午前8時30分～午後8時
○期日前投票のみ
場 イオン八街店
時 7月2日(土)～9日(土)
時 午前10時～午後7時

7月10日(日)は参議院議員
通常選挙の投票日です



記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

市内地域のイベントを紹介

今年、夏季に開催が予定されている地区の地域イベントを紹介します。

六区(区民・笹引小学校区対象)
 ○ろつくサマーフェスティバル
 8月6日(土)(雨天中止)
 午後4時～7時30分
 青津 義夫
 ☎090・1216・5819

場六区農村集落センター駐車場
内模擬店・ゲームなど
対※新型コロナウイルス感染症の影響により中止とする場合があります。
定5組

中央公民館夜間学習講座の受講生を募集

夜のリラックスマヨガ
 1日の疲れをとり、夜ぐっすり眠るためのリラックスマヨガを学びます。
成人男性専用(全2回)
 7月26日(火)・8月2日(火)
 午後6時30分～8時

成人女性専用(全2回)
 8月23日(火)・30日(火)
 午後6時30分～8時

親子で資料館のウラ側を見て触れてみよう!
 夜開館していない郷土資料館のウラ側を特別に紹介します。
 8月27日(土)

市制施行30周年をぬり絵でお祝いしよう!

ピーちゃん ナツちゃんの絵に市内の園児などが色塗りした「ぬり絵展」を開催します。

募集期間
 7月5日(火)～11月27日(日)
 (月曜日休館)

場中央公民館窓口で申し込み。
対※保育園、幼稚園、こども園には各園に用紙を配付します。

ディスクゴルフをやってみよう

フライングディスク(フリスビー)を投げて、バスケットの形をしたゴールに何回目で入れられるかを競うスポーツです。

7月31日(日)・8月28日(日)・9月25日(日)(雨天中止)
 午前10時～正午
 スポーツプラザ
 10人(先着順・事前申込制)

場10人(先着順・事前申込制)
対無料
内各日開催日の前日午後5時15分までにスポーツ振興課に電話などで申し込み。
対※新型コロナウイルス感染症の影響により中止とする場合があります。
場スポーツ振興課
 ☎443・1465

病後児保育・子育て短期支援をご利用ください

病後児保育
 お子さまが病気やけがの回復期で家庭での保育が困難な場合や、保育園などに通園できない場合、お子さまを一時にお預かりします。利用する際は、事前に子育て支援課へ申し込みください。

利用対象者
 生後6カ月～9歳に達した日の属する年度末までの児童(市内在住・市内施設に通っている児童)

実施施設
 乳児院イーハトーブ内病後児保育室「キュア・Cure」
 八街市八街に69番地3
 ☎440・0020

開所日時
 月曜～金曜日
 (祝日、年末年始を除く)

子育て短期支援
 午前8時30分～午後5時
 お子さんを養育している保

「やちまたアートピット」作品展示



市民の皆さんに優れた芸術作品を身近に鑑賞いただくため、芸術作品展示コーナー「やちまたアートピット」を設置します。

今回は、八街市の文化芸術振興を考える会の推薦により、画家の林哲生氏の『シテ島』(テンペラ・油彩)を展示します。

展示期間は、3カ月を予定しています。

ぜひ、ご観覧ください。

場中央公民館ロビーに設置し
場社会教育課
 ☎443・1464

自衛官・防衛大学校学生・防衛医科大学校学生募集案内

募集種目	資格	受付期間
航空学生	海:18歳以上23歳未満の高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む) 男女	7月1日(金)～9月8日(木)
	空:18歳以上21歳未満の高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む) 男女	7月1日(金)～9月8日(木)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満 男女	7月1日(金)～9月5日(月)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満 男女	随時
防衛大学校学生	推薦:18歳以上21歳未満の高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む)で学校長の推薦が必要 男女	9月5日(月)～9月9日(金)
	総合選抜:18歳以上21歳未満の高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む) 男女(自衛官は23歳未満)	9月5日(月)～9月9日(金) 7月1日(金)～10月26日(水)
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む) 男女	7月1日(金)～10月12日(水)
防衛医科大学校看護学科学学生(自衛官候補看護学学生)	18歳以上21歳未満の高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む) 男女	7月1日(金)～10月5日(水)
予備自衛官補	一般:18歳以上34歳未満 男女	9月16日(金)まで
	技能:18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者) 男女	9月16日(金)まで

都合により日程などが変更される場合があります。

自衛隊千葉地方協力本部成田地域事務所 ☎0476-22-6275

千葉地方協力本部成田地域事務所 HP

自衛官募集 HP



八街市の各区を紹介します(38)「ガーデンタウン区」

これまで八街市内各区の歴史や文化、住民同士によるさまざまな自治活動を紹介してきましたが、今月のガーデンタウン区の紹介をもちまして連載を終了します。
ご愛読いただきましたありがとうございます。

ガーデンタウン区は、八街駅から約6km南に位置し、約30年前に「吉倉」と「八街へ」の一部に約300戸の団地として開発された比較的新しい街です。令和4年4月1日現在で239世帯と多くの世帯が区に加入しています。

区には自治会と自主防災会があります。自治会は18の班で構成されており、班長を中心に日常生活に関わるさまざまな活動をしています。また、自治会には執行機関として役員会があり、18人の班長に加え自治会長、自治会副会長、会計、書記、区長、区長代理の24人で構成されています。毎月役員会を開催し、年度末には総会を実施しています。自主防災会は災害発生時の救護、避難誘導、給水、給食などを行い、班長がそれらの役割を分担する仕組みとしています。区では集会所・公園などの共用施設の清掃・草刈りや防火・防犯のための定期的なパトロール、区民の懇親のため

の夏祭り、各種サークル活動などを実施しています。区として今重要と考えている事は、直下型地震などの災害発生時における自助・共助体制の強化です。その一環として昨年11月に県、市、社会福祉協議会、日本防災士会、消防署、消防団、区在住の中学生の協力を得て、楽しく学び体験できる『ガーデンタウン防災フェスタ』を開催し、地震体験車を使った地震発生時の身の守り方体験、煙体験ハウスを使った煙発生時の避難体験、アルファ化米を使った非常食炊き出し体験、AED使用体験、防災ミニクイズによる防災知識習得などを実施して、大変好評でした。アンケートでは継続を望む声が多数でしたので、より多くの区民に体験してもらえよう継続して実施し、災害に備えていきたいと思います。

☎ 312・1140
八街市区長会事務局
(市民協働推進課内)



ガーデンタウン防災フェスタ2021
「地震体験車による震度7体験」

「地域力向上スクール」開催のお知らせ

延期となっていた「地域力向上スクール」を次のとおり開催します。

【時間割】

1 限目 8月7日(日)

地域で活躍している人の事例発表&意見交換会
テーマは「地域の活性化」「空き家の再生」です。

2 限目 8月21日(日)

市内の実例から学ぶ活動のプランニング
3 限目 9月3日(土)

活動プランづくり(グループワーク)
課外授業 実地体験を予定
※各日午後1時30分〜4時30分

shiminkyodo@city.yachimata.lg.jp

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間を8月31日まで延長します

支給対象世帯

① 総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯
② 総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯

③ 総合支援資金の再貸付の相談をしたものの、申し込みに至らなかった世帯

④ 緊急小口資金および総合支援資金の初回貸付を借り終わった世帯

令和4年8月までに借り終わる世帯(再貸付を利用中の場合を除く)新たに④に該当する方には、案内と申請書を郵送しています。対象になるにも関わらず、お手元に届かない場合、また③に該当する場合は社会福祉

課にお問い合わせください。
支給月額
単身世帯 6万円
2人世帯 8万円
3人以上世帯 10万円

支給期間 3カ月間
申請方法・期限
社会福祉課に8月31日(水)必着)までに郵送で申請してください。

※支給にあたっては、収入や資産、求職活動などの要件があります。また、生活保護受給世帯、職業訓練受講給付金受給世帯は対象外となります。

☎ 443・1622
社会福祉課

八街市職員採用試験(一般行政職初級)

第1次試験

(印旛郡市職員採用共同試験)
9月18日(日)

受付 午前8時30分〜
試験 午前10時〜

☎ 佐倉市立佐倉中学校

第2次試験
第1次試験合格者に通知。

受付期間
7月25日(月)〜8月8日(月)

午前8時30分〜午後5時15分
(土曜・日曜日を除く)

※8月8日(月)消印有効です。

※本市以外の市町などを受験される方は、印旛郡市広域市町村圏事務組合(☎485・0397)または直接受験希望市町にお問い合わせください。

☎ 443・1113
総務課

市では、令和5年4月1日付けで採用する職員の採用試験(第1次試験)を令和4年度印旛郡市職員採用共同試験により実施します。

マイナンバーカード出張申請サポートを開催

7月23日(土)

午前10時〜午後3時

☎ 図書館(視聴覚ホール)

八街市に住民票があり、マイナンバーカードを初めて申請される方

申請に必要なもの

① 個人番号通知カードまたは個人番号通知書

② 本人確認書類 A1点または B2点(原本・有効期限内のものに限る)

A 運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・在留カードなど

B 健康保険証・介護保険証・

学生証・子ども医療費助成受給券など

※個人番号通知カードまたは個人番号通知書を紛失されている方は、A2点もしくはA1点+B1点が必要です。
※15歳未満の方は、親権者の同行と親権者の本人確認書類も必要です。
※マイナンバーカードは、ご自宅に郵送します。
なお、申請に必要なものがそろっていない場合は、市民課で後日お渡しします。

記号の見方 時日時 会場

内容 対象 定員 費用 用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

443・1622

443・1140

443・0815

443・1120

443・1120

443・1120

令和4年度分の 保険税(料)納付書を送付します

「国民健康保険税納税通知書」と「後期高齢者医療保険料額決定通知書および納入通知書」を7月中旬に郵送します。納期限までに納付しましょう。

国民健康保険税

国民健康保険に加入している方は、「給付を受ける権利」と同時に「保険税を納める義務」があります。

保険税率

保険税率は、納税通知書と同封のリーフレットをご覧ください。(令和3年度と同率)

納付方法(2種類)

- ・年金から天引きの「特別徴収」
- ・口座振替や納付書による窓口納付、インターネットを利用した納付の「普通徴収」

特別徴収対象の方

次のすべての要件に該当した場合に対象となります。

- ・世帯主を含めた国民健康保険加入者全員が65歳～74歳の世帯
- ・年金受給額が年額18万円以上
- ・国民健康保険税と介護保険料を合わせた額が、年金額の2分の1を超えない

※特別徴収対象者で、保険税を確実に納付されていた方は、市に申し出ることによって口座振替に変更できます。

※10月から特別徴収が開始される方は、納税通知書の課税世帯の明細書の「年金から天引きさせていただく税額」欄に税額を記載しています。

保険税の軽減

世帯の合計所得額が基準額以下の場合、保険税を軽減します。(所得の申告をしていないと軽減が受けられません)また、令和4年度から未就学児の国民健康保険税均等割額を軽減します。申請は不要です。

①平等割額の軽減

特定世帯(同一世帯内の国保被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことにより、国保被保険者が単身となった世帯)は5年間、平等割が2分の1に軽減、6～8年目の特定継続世帯は4分の1を軽減します。

②低所得世帯に対する軽減

国民健康保険税の軽減適用を受けている世帯で、後期高齢者医療制度への移行により国保の被保険者数が減少しても、所得や世帯構成が変わらなければ移行前と同様に軽減します。

③被扶養者に係る減免

被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することで、当該被保険者の被扶養者から国保被保険者となった65歳以上の方は、申請すると軽減が受けられます。※災害・火災・病気・倒産・リストラによる失業などで国民健康保険税の納付が困難な時は、分割納付や納付期限の延長、減免制度の適用などが認められる場合がありますので、お早めに、国保年金課または納税課までご相談ください。

後期高齢者医療制度の保険料

保険料は、被保険者一人一人に納めていただきます。納付方法は、年金受給額などによって異なります。

納付方法(2種類) ※特別徴収が優先されます。

- ・年金から天引きの「特別徴収」
- ・口座振替や納付書による納付の「普通徴収」

①4月の年金から天引きされている方

すでに仮徴収(4月・6月・8月の年金から天引き)されている方は、決定した保険料から仮徴収を差し引いた残額を、10月から令和5年2月に支給される年金から天引きします。

※納付済みの保険料が、決定した保険料額を上回る場合は、後日通知のうえ差額をお返しします。

合は、後日通知のうえ差額をお返しします。

②年金から天引きされない方

年金受給額が年額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療制度の保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える方は、口座振替または納付書で納付してください。納期数は、国民健康保険税や介護保険料と同じ8回(7月～翌年2月)となります。

③10月の年金から天引きされる方

令和3年10月2日～令和4年4月1日の間に、75歳になられた方(②の方は除く)などは、7月～9月は納付書で納付していただき、10月の年金から天引きを開始します。

※複数の年金を受給している方は、国民年金(老齢基礎年金)を優先し、1つの年金から天引きしますので、優先順位が2番目以降の年金が基準額以上であっても、保険料が天引きされない場合があります。

保険料算定の基礎

均等割額 43,400円 所得割率 8.39%

保険料の上限額 66万円

保険料の納付方法の変更

すでに、特別徴収(年金から天引き)をされている方も、市に申し出ることによって口座振替に変更できます。

保険料の軽減

軽減額などは「保険料額決定通知書」に記載していますので、ご確認ください。

①後期高齢者医療制度加入者と世帯主の合計所得が軽減判定以下の世帯は均等割を軽減します。

②後期高齢者医療制度に加入する直前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、所得割はかからず均等割を2分の1軽減(加入月から2年間)します。

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請を

市県民税非課税世帯で後期高齢者医療制度に加入されている方が高額な外来診療を受けたとき、同じ医療機関で同じ月の窓口での支払いが一定の金額に抑えられるとともに、入院した場合は、病院窓口で支払う入院時の医療費負担額と食事代が軽減される認定証交付申請を受け付けています。有効期限が令和4年7月31日の認定証をお持ちの方で、更新時も該当する場合は認定証を郵送しますので申請は不要です。

※自己負担限度額は世帯の所得状況により異なります。

後期高齢者医療被保険者証は2回交付します

窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は被保険者全員に被保険者証を2回交付します。

1回目(赤色) 有効期限が8月1日～9月30日の被保険者証を簡易書留で7月中に送付します。

2回目(青色) 有効期限が10月1日～令和5年7月31日の被保険者証を簡易書留で9月中に送付します。届かない場合は国保年金課までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により

収入の減少が見込まれる方

次のいずれかの要件を満たす方は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が減免となります。

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の要件すべて該当する世帯の方

- ・事業収入や給与収入など収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。
- ・前年所得の合計額が1000万円以下であること。
- ・収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること。

国保年金課

☎ 443-1139

中央公民館「おうち講座」第6弾配信中心!

おうち講座第6弾として「和綴じ本の作り方」を制作しました。伝統的な和綴じ製本の基本になる四つ目綴じを学び、オリジナルノートを作りませんか。今回は、図書館と共同制作し、YouTubeで配信中です。おうち時間をお楽しみください。

☎ 中央公民館 443-3225

おうち講座 和綴じ本の作り方

中央公民館「おうち講座」第6弾配信中心!

おうち講座第6弾として「和綴じ本の作り方」を制作しました。伝統的な和綴じ製本の基本になる四つ目綴じを学び、オリジナルノートを作りませんか。今回は、図書館と共同制作し、YouTubeで配信中です。おうち時間をお楽しみください。

☎ 中央公民館 443-1139

令和4年度 医療講演会を開催

吸う人も吸わない人も 聞いてほしい がんばらない禁煙の秘訣

時 7月14日(木) 午後2時～4時

場 総合保健福祉センター

講 師 (一社) 千葉衛生福祉協会 川島 悠医師

対 八街市国民健康保険加入者 とそのご家族

定 60人(先着順)

費 無料

7月11日(月)

※参加者にはお土産があります。

※当日はマスク着用、入室時に消毒と検温を行います。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止とする場合があります。

☎ 国保年金課 443-1139

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

7月1日から国民年金保険料の免除・納付猶予申請を受付開始

令和4年7月1日～令和5年6月分

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難なときは、免除または猶予する制度があります。

免除制度は、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により全額または一部免除となります。また、納付猶予制度は、50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、申請により猶予されます。

郵送での免除申請

免除申請は、郵送でも可能です。国民年金保険料免除・納付猶予申請書に必要書類を添えて幕張年金事務所へ郵送してください。マイナンバーカードの控えを添付してください。

申請は、毎年必要となり、日本年金機構で審査し、結果ははがきで通知されます。(継続審査が承認されている方は必要ありません)

免除申請手続きに必要なもの

- マイナンバーカード、運転免許証など本人確認書類
- マイナンバーのわかるもの、または年金手帳など基礎年金番号のわかるもの
- 失業などの理由の場合は、次のいずれかが必要です。
- ・雇用保険受給資格者証(コピー可)

第72回社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせる

ピー可)

・雇用保険被保険者離職票(コピー可)など

※失業などの理由による特例申請の対象期間は、失業日(退職日の翌日)の属する月の前月分から翌々年6月分の期間です。

免除申請は、郵送でも可能です。国民年金保険料免除・納付猶予申請書に必要書類を添えて幕張年金事務所へ郵送してください。マイナンバーカードの控えを添付してください。

申請書は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

申請書送付先

〒262-8501 千葉県千葉市花見川区幕張本郷1-4-20 幕張年金事務所

申請・問い合わせ先

国保年金課 443-1139

8月から国民健康保険の被保険者証が新しくなります

国民健康保険に加入されている世帯の方には、新しい被保険者証を7月下旬までに簡易書留で郵送します。届かない場合には国保年金課までご連絡ください。

新しい被保険者証の有効期間は、令和4年8月1日～令和5年7月31日です。この期間に75歳になる方や、70歳になり高齢受給者となる方は期間が異なることがあります。

また、職場の健康保険などに加入したときは国民健康保険をやめる届け出が必要になります。

ジェネリック医薬品の利用を医師から処方される薬には、先発医薬品(新薬)と後発医薬品(ジェネリック医薬品)があります。開発に長い年月と莫大な費用がかかる新薬より、新薬の特許期限後に発売され、開発費が少なくすむジェネリック医薬品は、新薬と

効能は同じで安く購入できます。医療費節約のためにジェネリック医薬品を利用しましょう。ジェネリック医薬品を希望する方は、医師または薬剤師にご相談ください。

臓器提供の意思表示カード あらかじめ臓器提供の意思表示をしておく、健康な臓器提供によって誰かの命を助けることができます。臓器提供について家族と話し合い、自分の意思を表示しておくことが大切です。意思表示カードに署名し、被保険者証と一緒に携帯しましょう。

新しい被保険者証に「後発医薬品(ジェネリック医薬品) お願いカード」と「臓器提供意思表示カード」を同封しますので、ご活用ください。各カードは国保年金課窓口でも配布しています。

国保年金課 443-1139

夏の交通安全運動 7月10日(日)～19日(火)

自転車もルールを守る

暑さや解放感による安全意識や集中力の低下、夏休みに伴う交通の流れの変化などから、重大交通事故の発生が懸念されます。市民一人一人がこれまで以上に交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故の防止を図りましょう。

運動の重点目標

- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転や速度超過など悪質危険な運転の根絶
- 子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

国保年金課 443-1139

佐倉市八街市酒々井町消防組合職員採用試験

消防組合では、令和5年4月1日付けで採用する職員の採用試験を令和4年度印旛郡市職員採用共同試験で実施します。印旛郡市職員採用共同試験の受験申し込みは、1団体(消防組合・市・町)に限ります。併願が判明した場合

は失格となります。また、共同試験の申込書などは7月上旬から各消防署および消防出張所で配付します。

採用予定人数・職務

- ・消防 7人程度
- ・救急救命士 3人程度

受験資格

消防 平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

救急救命士 平成6年4月2

7月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					⑥⑨	
3	4	5	6	7	8	9
	⑫⑦③		⑧⑤②		①⑩	
10	11	12	13	14	15	16
		④⑨⑦⑩		⑫③		
17	18	19	20	21	22	23
		⑥①	⑪⑧	⑫⑤		
24	25	26	27	28	29	30
	②	③④⑧①		⑩⑥⑨		
31						

午前・午前10時～11時30分 ※事件事故の発生、天候により変更になる場合があります。 午後・午後2時～3時30分 国保年金課 443-1139

記号の見方

日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

443-1622

443-0110

443-0815

443-0815

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444-0815

みんなの広場

お知らせ

第3回 得する街のゼミナールを開講

市街地商店街の各商店の方が講師となり、専門知識や特性を活かして、少人数のゼミナールを開講します。

開講期間

7月4日(月)～8月6日(土)
(45～90分程度)

開講内容

グルメ、健康・美容、ファッション、教養、くらし・旅行など

受講者数

各講座5人程度(先着順)
無料(材料・教材費は別途費用がかかります)

八街駅前口商店街振興組合

小野

444-6007

消費税インボイス制度・改正電子帳簿保存法セミナーを開催

7月15日(金)
午後1時30分～3時30分

八街商工会議所

八街市内の事業者

30人(先着順)

7月13日(水)

無料

八街商工会議所指導課

443-3021

借金の返済でお悩みの方へ

千葉財務事務所では無料の

多重債務者相談窓口を開設しています。必要に応じ法律の専門家を紹介いたします。秘密は厳守します。

7月曜日(祝日を除く)

午前8時30分～正午

午後1時～4時30分

千葉財務事務所(千葉市中

中央区椿森5-6-1)

千葉財務事務所

多重債務者相談窓口

251-7830

千葉県動物愛護センターから

親子体験教室

7月27日(水)・8月10日(水)・8月17日(水)・24日(水)

千葉動物愛護センター

動物愛護センター施設見学、子猫のお世話体験など

対 小学4～6年生の児童とその保護者

定 各日10人(先着順)

申 7月20日(水)から開催日前日

までに千葉県動物愛護センターへ申し込み。

犬のしつけ方教室基礎講座

(無料)

7月28日(木)・8月25日(木)

9月22日(木)

午前10時～正午

千葉動物愛護センター

10人(先着順)

千葉動物愛護センターに

電話で申し込み。

千葉動物愛護センター

0476-93-5711

介護に関する入門的研修

千葉県の委託事業者が実施する研修で、介護の基礎知識や資格・仕事内容などを介護職の方から聞けるチャンスです。職場見学や就職支援などの個別相談も行います。

7月31日(日)

午前10時～午後3時40分

旭市海上公民館

(旭市高生1番地)

介護職や介護に興味・関心がある方

20人(先着順)

無料

事務局・稲毛ペコリーノ

306-8520

(木曜・日曜を除く)

サマージャンポ宝くじ・サマ

ージャンポ宝くじが7月5日(火)

から2種類同時発売

これらの宝くじは市町村の

振興を目的とした宝くじで、

その収益金は協会を通じて各

市町村に直接配分され、幅広

い事業に活用されます。

収益金の各都道府県への分

配は都道府県別の販売実績の

割合によるため、千葉県内で

の購入にご協力ください。

発売場所 全国の宝くじ売場

※インターネットでの購入も

できます。

発売期間

7月5日(火)～8月5日(金)

抽選日 8月17日(水)

公益財団法人

千葉県市町村振興協会

311-4162

やちまた駅北口市を開催します

7月10日(日)

午前10時～午後3時

※雨天時または新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

八街駅北口ロータリー隣

八街産落花生や新鮮野菜な

どの販売・さまざまなステ

ージイベント

※飲食物はテイクアウトのみ

の販売となります。

※マスクの着用、手指消毒に

ご協力をお願いします。

やちまた未来(小野)

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

444-6007

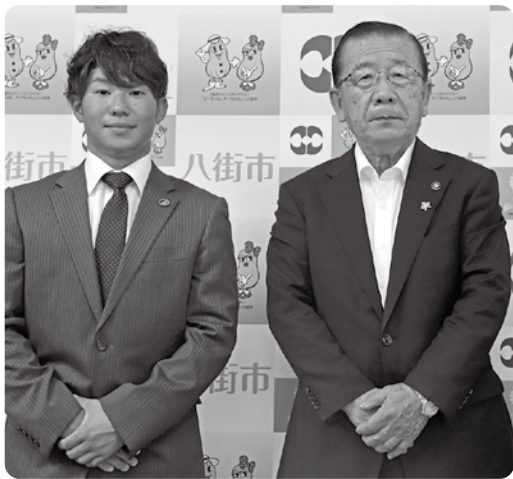
444-6007

444-6007

444-6007

熊倉 優さんが市長を表敬訪問されました

5月27日(金)、8月にポルトガルで行われるCascais Snipe World Championship(ヨット競技の世界選手権)に日本代表として出場が内定した八街市出身の熊倉優さんが市長を表敬訪問され、出場内定の喜びと意気込みを報告しました。



熊倉 優さん 北村市長

今年もおいしいスイカができました!! 八街市の主要農産物『大玉スイカ』の査定会

5月19日(木)、JA千葉みらい八街支店集荷場で生産者や市場関係者約50人が参加し、大玉スイカの査定会が行われました。重さや形、糖度など出荷規格の確認や現品査定などが行われ、今回査定された祭ばやし777は、シャリシャリとした食感と甘みが強いのが特徴です。 ※八街産スイカは、7月下旬頃まで出荷を予定しています。



7月1日から自転車保険加入が義務化されました

千葉県では、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、7月1日から自転車損害賠償保険などへの加入が義務になりました。万が一の交通事故に備えて、自転車損害賠償保険に入りましょう。

対象者

- ・自転車利用者(未成年者の場合は保護者)
- ・自転車を業務で利用する事業者
- ・自転車貸付事業者

自転車損害賠償保険などとは

自転車の事故により他人の生命・身体を害した場合において生じた損害を賠償するための保険または共済をいい、自転車向けの保険のほか、自動車保険・火災保険などの個人賠償責任補償特約などや、TSマーク付帯保険なども含まれます。

詳しくは、千葉県ホームページをご確認ください。

千葉県くらし安全推進課交通安全対策室

223-2263



こんにちは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

各種検(健)診を

総合保健福祉センターで実施

後期高齢者健康診査

健康診査【予約制】
8月21日(日)～31日(水)の
うち8日間

後期高齢者医療被保険者・
40歳以上の生活保護受給者

無料

※人間ドックの助成を受けた
方や受ける予定のある方は、
後期高齢者健康診査を受ける
ことができません

肝炎ウイルス検診【予約不要】
7月31日(日)～8月31日(水)の
うち17日間・11月20日(日)～
23日(水)の4日間

40歳以上で5歳刻みの年齢
で過去に1度も当検診を受
けたことがない方

無料

前立腺がん検診【予約不要】
7月31日(日)～8月31日(水)の
うち17日間・11月20日(日)～
23日(水)の4日間

50歳以上で男性の方

500円

胃がん・大腸がん・肺がん
(結核)検診
9月3日(土)～12月18日(日)の
うち17日間

40歳以上(昭和58年3月31
日以前に生まれた方)

胃がん検診(胃部エックス
線撮影(バリウム))【予約制】
1000円

大腸がん検診(便潜血反応
検査)【予約不要】
300円

結核健康診断・肺がん検診(胸
部エックス線撮影)【予約制】
300円

マンモグラフィ【予約制】
9月9日(金)～12月24日(土)の
うち20日間

昭和58年3月31日以前に生
まれた女性のうち令和5年
3月31日時点の年齢が
・40・42・44・46・48歳
・50歳以上

無料クーポン券対象者
(昭和56年4月2日～昭和
57年4月1日生まれの女性)
1000円

超音波検診【予約制】
9月9日(金)～12月24日(土)の
うち15日間

昭和48年4月1日～平成5
年3月31日生まれの女性の
うち令和5年3月31日時点
の年齢が
・30～39歳
・41・43・45・47・49歳
(マンモグラフィ無料クー
ポン券対象者は除く)

1000円

妊娠中やペースメーカーを
挿入している、豊胸手術を受
けているなどの場合は、乳が
ん検査を受けることができま
せん。届いた案内文でよく確

認をし予約をしてください。

《案内文の送付》
各種の検(健)診のご案内
は7月上旬に送付します。

後期高齢者健康診査・健康
診査の案内文は対象の方全員
に送付します。

肝炎ウイルス検診は対象年
齢が45歳以上の方と、がん検
診で昨年度受診していない方
は、健康増進課に連絡するこ
とで後日案内文を送付します。

《予約受付開始日》
7月16日(土)午前9時から電
話・窓口で予約受付を開始し
ます。(7月16日(土)・17日(日)
・18日(月)は、閉庁日ですが予
約受付を行います)

7月19日(火)以降は、平日の
みの予約受付となります。

《予約制》
保健師・栄養士・歯科衛生
士が、育児に関するさまざま
な相談に応じます。

・体重の増え、身長の伸びが
気になる

・ミルクの飲みが少ない、離
乳食が進まない

・ことばが遅い、発達が心配
・歯磨きが上手にできないなど
育児でお困りの方、ご相談
ください。相談は無料です。

7月11日(月)
午後1時30分～3時

総合保健福祉センター
1歳6カ月未満のお子さん
とその保護者

きるランチョンマットに、好
きなイラストを貼ったり、色
塗りや絵を描いてみませんか。
夏休みの思い出に、親子でご
参加ください。

7月29日(金)
午前10時～正午

総合保健福祉センター
・工作「食事バランスラン
チョンマット」
・栄養士のお話

小学生とその保護者(各1人)
6組(先着順)

7月22日(金)

※持ち物など詳しくは受講決
定者に文書で通知します。

子ども医療費助成受給券を更
新
子ども医療費助成受給券を
8月1日に更新します。新し
い受給券は7月下旬に送付し
ます。届かない場合は、健康
増進課までご連絡ください。

令和4年1月1日現在で本
市に保護者の住所がない方は、
令和4年度市・県民税課税(非
課税)証明書を1月1日現在
に住所があった市町村で交付
を受け、証明書を提出してく
ださい。また、令和3年中の
収入が未申告の場合は、申告
後に、申告したことを健康増
進課へお申し出ください。

次の場合は、届け出が必要
となります。

◎健康保険証の変更
(転職など)

◎世帯状況の変更
(再婚・離婚など)

◎住所変更

転居・転出)

高校生などの医療費を助成

市内在住の高校生などの保
護者を対象に、健康保険が適
用される医療費の助成を行っ
ています。

令和2年8月以降の診療分
が対象で、医療費支払日の翌
日から2年以内(受診日が令
和2年8月1日の場合、令和
4年8月1日まで)に償還払
いの申請が必要となります。

医療機関に支払った領収書な
どを添付して、健康増進課へ
申請してください。

「こんにちは保健センター
です」の掲載内容については、
災害または新型コロナウイルス
感染症などの影響により、
変更・中止となる場合があります。

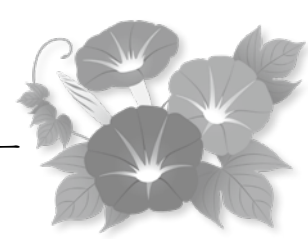
地域包括支援センターからのお知らせ

認知症高齢者等をかかえる家族交流会

介護者家族の悩みを語り合い、気持ちをほぐす場です。介護者だから感じることを話し、気持ちを軽くしていきませんか。認知症ミニ講座も開催します。

時 7月22日(金) 午前10時～正午
場 総合保健福祉センター
対 認知症の方を介護する方
定 15人
参加時は、マスク着用の上、手指消毒にご協力ください。

お申し込み・問い合わせ先
地域包括支援センター
☎443-1207
南部地域包括支援センター
☎308-3426



子育て親子の交流の場

おやこサロン「ひまわり」
時 祝日を除く月曜～金曜日
午前9時30分～正午
午後1時～3時30分
場 朝陽幼稚園内
対 就学前の幼稚園・保育
園に通園していないお
子さんとその保護者
定 5組
(予約制・1時間まで)
予約申込・相談先
☎090-4420-5858
※電話相談も受け付けて
います。
※入室時に検温・手指消
毒・保護者の方はマスク
の着用をお願いします。
※新型コロナウイルス感
染症の影響により中止す
る場合があります。
子育て支援課
☎443-1693

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 持 持ち物 問 問い合わせ

FAX 444・0815

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp>
電話番号 043-444-4946 (午前9時～午後5時)

ジュニア司書養成講座

図書館で司書の仕事や本の知識を学び、ジュニア司書になって、友達や家族に本の楽しさを伝えよう。

講座では、和とじ製本の仕方やポップの作成、カウンターでの貸出や返却、おはなし会を企画・実施するなどいろいろな経験ができます。

この夏、ぜひ受講してみませんか。

時 7月20日(水)～8月30日(火) (全10回)・11月認定式

場 図書館

対 図書館活動に興味、関心がある市内在住・在学の中学生
定 6人程度 (定員になり次第締め切り)

用 図書館カウンターまたは電話で申し込み。

<今月の催し>

◇パラダイスシアター

7月3日(日)	父の詫び状
7月10日(日)	シンドバッド 7回目の航海
7月17日(日)	スポンジ・ボブ 海のみんなが世界を救Woo!
7月24日(日)	シンドバッド 黄金の航海
7月31日(日)	マンマ・ミーア! ヒア・ウィー・ゴー

※各日とも午前は午前10時30分から、午後は午後2時から上映します。

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、今月の催し、移動図書館車ひばり号の巡回、夜間開館は中止となる場合があります。

詳しくは、図書館にお問い合わせいただくか、図書館ホームページをご覧ください。



図書館
ホームページ

<今月の休館日>

4・11・18・25・29

7月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

6日・20日 (毎月第1・第3水曜日)	
場 所	時 間
文違コミュニティセンター	午後1時40分～2時00分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後2時20分～2時40分
藤の台集会所	午後2時50分～3時10分
みどり台第1児童公園	午後3時30分～3時50分

7日・21日 (毎月第1・第3木曜日)	
場 所	時 間
二州小学校沖分校	午前10時10分～10時30分
八街市役所	午後0時40分～1時00分
富山コミュニティセンター	午後1時20分～1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時00分～2時20分

13日・27日 (毎月第2・第4水曜日)	
場 所	時 間
二州小学校	午後1時10分～1時30分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分～2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分～3時20分
希望ヶ丘(コミュニティセンター隣)	午後3時40分～4時00分

14日・28日 (毎月第2・第4木曜日)	
場 所	時 間
市営住宅笹引団地	午前9時40分～10時00分
大谷流子どもの遊び場	午後2時00分～2時20分
用草公民館	午後2時30分～2時50分
朝日区コミュニティセンター	午後3時20分～3時40分

※暴風雨など悪天候の時は運行を中止します。

図書館は、休館日・祝日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時【夜間】 7月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)
午後5時15分～8時

【休日】 7月31日(日)
午前8時30分～午後5時

場 納税課 市税の納付、納税相談
用 納税課 ☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>

今月は7月31日(日)です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(住民異動が伴う業務・国民年金業務・後期高齢者医療保険業務は取り扱うことができません)

今月の納付

固定資産税・2期
都市計画税
国民健康保険税 1期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。
新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

【法律相談(弁護士)】	7月6日(水)・20日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着10人まで。 用 社会福祉協議会 ☎443-0748
【心配ごと相談】	7月6日(水)・20日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	用 社会福祉協議会 ☎443-0748
【司法書士相談】	7月12日(火) 午後4時～6時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着6人まで。 用 やちまた司法書士事務所 ☎308-4227
【ハローワークちば出張相談】	7月12日(火) 午前10時～正午 7月22日(金) 午後1時～3時	総合保健 福祉センター	生活困窮世帯やひとり親家庭などが対象で各日先着4人まで。(予約制) 用 社会福祉協議会内自立相談支援窓口 ☎312-0766
【気になる子どもの個別相談】	7月25日(月) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	予約制で先着6人まで。 用 社会福祉協議会 ☎443-0748
【年金相談】	7月21日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	社会保険労務士が相談(書類の書き方なども含む)を受けます。受付は午後2時30分まで 用 国保年金課 ☎443-1139
【交通事故相談】	7月15日(金) 午前10時～午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で相談日の2日前までにご連絡ください。 用 防災課 ☎443-1119
【人権相談】	7月28日(木) 午後1時～3時	総合保健 福祉センター	人権擁護委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。用 総務課 ☎443-1113
【行政相談】	7月28日(木) 午後3時～5時	総合保健 福祉センター	行政相談委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。用 総務課 ☎443-1113
【こころの健康相談】	7月11日(月) 午後2時～4時	総合保健 福祉センター	予約制。 用 障がい福祉課 ☎443-1649
【弁護士相談(市税滞納者)】	7月31日(日) 午後2時～4時	納税課	予約制で先着6人まで。 用 納税課窓口または ☎443-1115
【家庭児童相談】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 用 子育て支援課 ☎443-1693
【学校教育相談】	毎週月水金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談専用ダイヤル ☎310-5017 用 八街市教育支援センター ☎443-8040
【家庭教育相談】	毎週火～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	中央公民館内 社会教育課	用 社会教育課 ☎443-1464
【消費生活相談】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時	商工観光課内	用 八街市消費生活センター ☎443-9299

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 用 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

☎ 444・0815